

令和2年度 第4回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和3年2月3日（水）午後2時～3時10分

場 所：南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室

出席者：

〈委員〉

廣野委員長、吉田進副委員長、寺尾委員、森委員、中村委員、杉本委員、植野委員、小東委員、谷口委員、佐野委員、谷委員、出野委員、四方委員

〈事務局〉

榎本福祉保健部長

【高齢福祉課】川勝課長、竹野課長補佐、人見係長、長野係長、松本主任

【地域医療室】山崎課長補佐

【南丹地域包括支援センター】本多部長、栗原課長

1. 開 会

事務局：ただ今から、南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催する。

前回に引き続きマスクの着用や三密の回避、時間短縮等の感染症予防を行い、会議を進めさせていただきたい。それでは、初めに委員長に挨拶をお願いしたい。

2. 挨 拶

委員長：委員の皆様におかれましては、本日までご出席を賜りありがとうございます。

京都府では緊急事態宣言が発出され、委員会の開催が心配されたが、皆様のご理解とご協力により無事開催することができた。事務局共々厚くお礼を申し上げる。本日も前回のよう感染予防対策を講じての開催となる。多くの人が集まる場所では、マイクロ飛沫の感染防止が重要となる。そのためには、換気が重要となり、冬の寒さ厳しい折ではあるが、一部窓を開けての開催となる。いよいよワクチン接種が始まろうとしている。ワクチン接種は、COVID19（コビッド19）の終息に向けて強力な武器となるが、未だ経験したことがない規模での予防接種となり、一日も早く心おだやかで安心できる日々の訪れが待たれる。本日は、計画策定の大詰めとなり、先般行われたパブリック・コメントでは、多くの意見が寄せられたと伺っている。事務局から、回答や対応について報告があるので検証をお願いする。また、議題になっている第1号被保険者の介護保険料は、議会で承認を得て決定することになり、当委員会においては、議会に提出する前の最終の精査をすることになる。限られた時間ではあるが、いつもどおり多くの意見をいただき、有意義な委員会になるようよろしくお願いいたします。

3. 協議事項

委員長：「南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」についてを議題とし、「パブリック・コメントの結果等について」、「第8期介護保険料について」、事務局から説明をしていた。

事務局 : 配付資料確認

- ・南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【原案】
- ・パブリックコメントの結果等について 【資料1】
- ・第8期介護保険料について 【資料2】
- ・計画策定委員会での意見等に対する修正内容（報告） 【資料3（追加）】

事務局 : 資料1～3の説明

※資料3、資料1、資料2、計画原案の順に説明。

質疑・意見等

委員 : 資料について3点伺いたい。①第7期計画期間における保険料収納率、②保険料滞納者への対応、③保険料は据え置きとのことだが、高齢者が増えると保険料も上がるのではないか。我々は説明を聞いて理解できたが、一般市民は疑問を持つ方もいるのではないか。住民の方によく説明をすることも必要だと思う。

事務局 : ①保険料の徴収方法は2種類あり、年金から納めていただく特別徴収と、納付書等で納めていただく普通徴収がある。そのうち、特別徴収の方は93%程度おられる。徴収率については、資料を持ち合わせていないので正確な数値ではないが、特別徴収は100%、普通徴収は90%程度で全体では99.1%程度となっている。②滞納者については、毎月の督促状の送付、半年をめぐりに催告状を送付し、電話、訪問等による徴収依頼も行っている。また、介護保険では保険料の滞納期間に応じた給付制限（ペナルティ）がある。例えば介護サービスを利用する際に、通常なら事業所へ1割を支払うところを一旦全額の10割を支払い、後から市役所に請求し9割の返還を受ける、または通常は1割負担のところ3割負担にするなどの対応をしている。③第8期計画期間の計算上の保険料は6,706円だが、基金を活用して据え置きにしている。住民への周知についてはチラシ等を活用して行っていきたい。

委員 : 住民に対して理由をきちんと伝えることが大切だと思う。

事務局 : 介護保険は保険料で運営をしているので、基金の活用など、どのようにして決めたのかを分かりやすく説明をしていきたい。

委員 : 基金が積み立てられるのはよいが、計画との差が生じたのはなぜか。

事務局 : 第7期は計画のサービス利用見込みに対して94～95%程度の利用率であった。理由の1つには、計画を立てる際には、保険料が足りなくならないように、介護給付費に少し余裕を持たせて見込んだが、結果的にサービス利用が少なかったことなどがある。

委員 : 個別のサービスで見たときに少ないものは何か。

事務局 : 施設系サービスは概ね見込みどおりだったが、在宅サービスの利用量が少なかった。

委員長 : 令和2年度は、年度途中での見込み量という理解でよいか。

事務局 : ご指摘のとおり。

委員 : パブリック・コメントの結果について伺いたい。市には各種計画があるが、意見の3、4、7、8番に関して、例えば7番には「個別計画を記載してほしい」とあるが、地域防災計画や災害時要援護者避難支援プランの中でどのように記載されているのか。

事務局 : 本計画の上位計画として地域福祉計画があり、その中では「地域において災害時要配慮者の個別計画の作成に取り組まれるよう働きかけます。」と、記載されており、これに準じ

た扱いをさせていただければと思っている。

委員：説明のとおりだと思うが、市には個別計画がいくつかあり、それぞれの計画がどのようにつながっていて、具体的にどのように記載されているのかわからない。それぞれの計画の中で、どの部分をどの課が担当するのか具体的に決めていかないと、ぼんやり書いてあるだけになる。意見に対する回答になっていないと思う。回答としては、何の計画にどのように記載しているのか具体的に回答すべきだと思う。特に防災に関しては何年も前から言われているが進んでいない。要配慮者支援者台帳の登録に関わる●●の立場からいろいろ声かけをしているが、登録が進んでいないのが現状である。進んでいないのであれば、別の方法を考える必要もあるのではないか。

関連して、福祉の分野だけではないと思うが、●●の場合、区入りをしていない人が3分の1の区もあり、区長が困っている。区に入っていない人に対して、ある町内では区長と民生委員が個別訪問をするなどの取り組みをしている。それらの取り組みに対して、市として広報等を行っていくのか。他の市町村にもある問題だと思うが、何とかしていく必要がある。そうしたことを計画の中に取り込み、実行していくことが大切だと思う。

事務局：地域福祉計画の中でも同様のご意見をいただき、担当部署を中心に連携を図りながら取り組んでいる。災害時要配慮者支援については、福祉相談課が担当しており、庁内連携を図りながら取り組んでいる。また、区入りされない方の対応については、行政課題と考えている。

事務局：本日、委員の皆様からいただいたご意見をもとに計画の修正を行い、委員長・副委員長に最終確認をお願いしたい。

4. その他

委員：先日の京都新聞の記事に「認知症の40%は予防で防げる」とあった。健康診断時に脳の健康チェック等を取り入れてはどうか。

事務局：健診については他課が担当になるが、介護予防という形では進めていきたい。

5. 閉会

事務局：これもちまして閉会とさせていただきます。閉会のご挨拶を吉田副委員長からお願いしたい。

副委員長：本日は、慎重にご審議をいただきありがとうございます。

本計画の策定に関しまして、今年度はコロナ禍という状況であったが、計画の策定という大役を果たすことができた。今後は、計画の具現化に関しまして、委員の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局：今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会議の開催も慎重にならざるを得ない状況であったが、皆様のご協力を得て、予定どおり委員会を開催することができ、ご審議いただくとともに多くの貴重なご意見を頂戴した。お陰で本日、計画原案をご確認いただき、委員長・副委員長に最終確認をいただいた後、計画が策定できることを大変うれしく思う。次回以降も、策定した計画の進捗管理等を含め、委員の皆様には、大変お世話になるがよろしくお願いいたします。

以上